

令和4年

健康福祉委員会

6月3日

豊明市議会

# 健康福祉委員会会議録

令和4年6月3日

午前11時13分 開会

午前11時38分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤善人	副委員長	堀内ちほ
委員	中村めぐみ	委員	近藤ひろひで
委員	近藤郁子	委員	月岡修一
委員	一色美智子		
議長	三浦桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井俊一	議事課長	塚谷友昭
庶務担当係長	前田三和	議事担当係長	寺島慎二

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
健康福祉部長	中村泰正	地域福祉課長	近藤有紀子
子育て支援課長	松村清子		

## 5. 傍聴議員

いとうひろし	服部龍一	林ゆきひろ	ごとう学
青木亮	郷右近修	清水義昭	宮本英彦
鵜飼貞雄	毛受明宏	近藤千鶴	ふじえ真理子

## 6. 傍聴者

なし

午前 11 時 13 分開会

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。  
小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。  
本日の健康福祉委員会に付託されました案件は 1 議案、議案第 45 号の一般会計補正予算  
（第 3 号）でございます。慎重に審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたし  
ます。  
以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。  
続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（三浦桂司議員） この補正予算、全額国庫補助の事業ですので、的確な質疑と明  
解な答弁をお願いいたします。  
以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。  
これより会議を開きます。  
お諮りいたします。市長は、自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。  
（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、退室をお願いしま  
す。  
なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますの  
で、御承知おき願ひます。  
（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 本日の傍聴については、申合せに従い 15 名以内とし、  
委員長において一般傍聴者の入室を許可します。  
本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配  
付いたしました議題に従ひ会議を進めます。  
なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論  
点を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示  
を明確にされるようお願いいたします。  
それでは、議案第 45 号 令和 4 年度豊明市一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題  
といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、初めに、歳出について御説明をいたします。

補正予算書の6、7ページを御覧ください。

3款2項1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業7,184万8,000円は、国の子育て生活支援特別給付金給付事業を実施するため増額をさせていただくものです。

説明欄を御覧ください。

上段より、案内用の色用紙の消耗品費と案内通知用の封筒の印刷製本費、そして、郵送料、口座への振込手数料となっております。

その下、対象者の抽出などに必要な電算関係委託料165万円、そして、子ども1人当たり5万円、1,400人分の給付金7,000万円の積算をしております。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

4、5ページを御覧ください。

14款2項2目 民生費国庫補助金、3 児童福祉費補助金7,184万8,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に10分の10充当するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） では、続きまして、地域福祉課所管分について御説明申し上げます。

歳出より御説明いたしますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

下段の3項2目 扶助事業の説明欄3項目め、生活困窮者自立支援金986万円でございます。これは、国の生活困窮世帯への支援事業で、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金などの貸付けの終了により資金の貸付けができない世帯に対し支給するものでございます。申請受付期間が延長され予算不足が見込まれることから増額補正をするものでございます。財源については、全額国費が措置されます。

その下の非課税世帯等臨時特別給付金1億400万円は、国の生活困窮世帯への緊急対策事業を予算計上するもので、令和4年度市民税が新たに非課税になった世帯などに1世帯当たり10万円を給付するものでございます。事務費を含めて予算計上しており、全額国費が措置されます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、4ページ、5ページにお戻りくださ

い。

14款 国庫支出金、2項2目の生活保護費補助金の2つの国庫補助金は、歳出で御説明した事業に10分の10の充当率で措置されるものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 6、7ページで両方に係ることになるんですけども、子育て世帯生活支援特別給付金と生活困窮者自立支援金については前年の6月、非課税世帯等臨時特別給付金については前年の12月に補正であったかと思うんですけども、まず、この子育て世帯生活支援特別給付金と非課税世帯等臨時特別給付金についての内容は、特に変更点はなく、同様のものと考えてよかったですのでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子育て給付金につきましては、令和3年度と同様のスキームのものとなっております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 生活困窮者臨時特別給付金につきましては、昨年度実施されたものにつきましては、6月1日基準日において世帯全員の令和3年度分の市民税非課税世帯が、市民税均等割が非課税である世帯と家計急変世帯が対象でございました。

それが、今回につきましては、6月1日基準日において令和4年度分の非課税、市民税非課税、均等割が非課税である世帯が対象となっており、昨年度実施した際に給付された世帯は除くものとなっております。家計急変についても同様でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 あと、説明のときに少し触れていただいたんですけども、その生活困窮者自立支援金について986万円増となっているんですけども、これがなぜ増額の必要が出てきたのか、また、この積算について説明ができるのであればお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 生活困窮者自立支援金でございます。こちらは、先ほど説明させていただきましたとおり社会福祉協議会による緊急小口資金の特例貸付けなどによる貸付けを利用できない世帯に対して、就労により自立を図るため、また、必要に応じて生活保護へつなげるために支給されるものとなっております。

こちらにつきましては、申請受付期間が、今回の国の改正により6月末から8月末までと変更されたことにより支給期間が11月末までとなったものでございます。この間、貸付けのほうの制度も変更となりまして、貸付期間が短縮されたりしております。そうしたことにより、当初見込みました世帯よりも多めの世帯数の申請があると見込まれており、今回、199か月分の支給を全体として見込んだものでございます。

こちらの世帯数につきましては、昨年度からの引き続きで受給されておりますし、実際に6か月支給できる家庭もあれば3か月で終わる家庭もございますので、明確には言えないところもございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 子育て世帯生活支援特別給付金と非課税世帯等臨時特別給付金についてなんですけれども、前回の家計急変世帯ではどのくらいの実績があったのでしょうか。

また、今回の世帯数の積算についてもお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 非課税世帯のほうの家計急変の実績でございます。2月14日から受付をいたしまして、4月末までの実績で117世帯となっております。およそ半数が外国籍世帯となっております。

あと、今回につきましては、期間が長いことから、その2倍を見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 1件だけお聞かせください。先ほどの自立支援金986万円なんですけれども、これの中で頂いてもまだ生活保護になられた方という方は見えますでしょうか、お聞かせください。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長(近藤有紀子君) 令和3年度の実績の中からお答えさせていただきます。令和3年度につきましては、22世帯が受給されておられました。そのうち、生活保護の申請に至ったケースも一、二ケース、少ないですが、ございました。

以上です。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどの質問なんですけれども、家計急変世帯の実績と今回の積算について、子育て世帯生活支援特別給付金のほうもお願いします。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長(松村清子君) お願いいたします。子育て世帯につきましては、76世帯122人が対象となっております。そして、支給をさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この家計急変世帯については、申請をしなければ受け取れないわけなんですけれども、この周知について、この実績から見て十分されたとの認識なんですか。今回は前回と同様に周知をするのか、もっと周知を拡大することができるのかについてお願いします。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長(近藤有紀子君) 広報ですとかホームページはもちろんのこと、各種相談窓口でチラシの配布を行って、支給が必要な方が窓口にお越しいただけるように工夫いたしました。

また、外国籍の方も多く利用されるであろうということが見込まれましたので、日本語を含めた4か国語の翻訳版を作成いたしまして、その概要のポスターを市内の各所、特に団地周辺の外国食材店ですとかスーパーや郵便局、街頭等々にいろいろ掲示をしております。こちらのほうは引き続き行っていく見込みで、あと、また、まごころサポート便などにも、こういった案内のほうを同封しております。

以上です。

○健康福祉委員長(近藤善人議員) ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 前回は質問をしてるんですけども、子育て世帯生活支援特別給付金と非課税世帯等臨時特別給付金については、支給される線引きとして住民税が非課税であるかないか。生活困窮者自立支援金についても国の補助基準では十分な救済ができないと言われておりました。市独自で対策を工夫して上乘せについてお願いをしてきたんですけども、今回、上がっていません。どのような検討を今回されたのでしょうか。

また、近隣市町の状況についてもお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子育て世帯の給付金について御説明いたします。低所得の方の範囲の拡大という話なんですけれども、担当課として検討しなかったわけではないのですが、どの所得で区切っても不公平は生じますし、ばらまきとなってもいけませんので、国の定めた国の制度を速やかに実施することといたしました。

なお、近隣の市町につきましても確認はさせていただいております。低所得の範囲の拡大という自治体はございませんでした。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 忙しい中、また新たな給付金事業ということで御苦労さまです。

これ、初日で即決ということなのでお急ぎということはもちろん承知しておりますけれども、最短でいつ頃の実施になるのか、見込みで結構ですけど教えてください。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 今回お認めいただきましたら、システムの改修にまず取りかかります。その後、6月の下旬には対象となる非課税世帯の方々にプッシュ型で御案内をお送りして、最短で7月の半ばぐらいに支給を目指しております。

また、家計急変の方につきましては、今現在も窓口のほう、開設しておりますので、そちらのほうにお越しいただければ最短で支給できるよう事務を進めていく予定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

松村課長。



○子育て支援課長（松村清子君） 子育て世帯の給付金につきましては、すみません、令和4年4月分の児童扶養手当を受給される方につきましては、もう既に対象の方が分かっておりますので、予算お認めいただきましたら速やかにプッシュ型で御案内をお送りさせていただきます、特にお断りの御連絡がなければ、その方々に支給をさせていただくということで、国のほうからも6月中には支給ができるようにというふうな話がございますので、今月中には支給したいと思っております。

ほかは、地域福祉課と同様でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、関連で。

子育てのほうですけれど、今の今日以降に転入されてきて、対象になる、ならないというその辺のくくりというのは基準があるんでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ありがとうございます。児童扶養手当の関係でよろしかったでしょうか。

（はいの声あり）

○子育て支援課長（松村清子君） そうですね、そちらのほうにつきましては、前の自治体の確認もいたしまして支給の対象といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい、先ほどの質問に戻るんですけども、その市独自の対策、上乘せの検討や近隣市町の状況が子育て世帯のほうは分かったんですけども、非課税世帯等臨時特別給付金とか自立支援金のほうについてもお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 今回の非課税世帯の給付金に関しましては、非課税世帯と家計急変世帯が対象となっております。

家計急変世帯の基準につきましては、非常に多様な受皿になると見込んでおりますので、そちらのほうの周知をしっかり行って、支援を必要としている世帯には制度を活用して給

付を受けていただくようにしたいと考えております。

それと、現在、生活困窮の相談窓口のほうで丁寧な相談を行っておりますので、あくまでそちらのほうの支援をしっかりとしながら、国の必要な制度、既存の必要な制度へつなげていくよう支援を進めていきたいと考えております。

近隣の状況につきましては、特に今回は新たに上乘せとかそういった話は、情報としては聞いておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今度は電算関係委託料についてなんですけれども、児童福祉費のほうでは電算関係委託料が165万円に対して、下の扶助費のほうでは電算関係委託料が686万6,000円。両方ともシステム改修とかそのデータの抽出なのかなと思うんですけれども、そのデータ量があまりに違うとか内容が全然違うのか。素人から見たら、これだけ金額の差があるので、どのような内容なのか説明をお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） まず、非課税世帯のほうでございます。こちらのほうはシステム構築に関しまして、システム構築と本番サポートという内容につきまして400万円程度、それ以外に給付金のその確認書のほうの用紙の印刷ですとか、そこに関する印字等も含まれております。

今回、こうした国からの事業に対しまして、国からある程度、どうしたシステム改修が必要だというようなスキームがある程度示されますので、それに基づいてシステム会社のほうで積算されたものが今回の積算の根拠となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 ちょっとお聞かせいただきたいです。家計急変世帯ですとか、あと、非課税世帯の方等は御相談をされるというふうに、御相談承るといようなことを、今、聞いたような気がしたんですけれども、市役所の開庁時間の中で、そういった方が全部網羅できるかどうか、その辺、どうなんでしょうか。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 市役所のほうで、今、そういった御相談につきまして、受付近くに特別な窓口を設けております。そちらのほうで御相談を受け付けておりますが、それ以外に時間外で欲しいとかそういった御相談は、今までの実績の中では特に聞いておりません。

また、前回、3年度につきましては、コールセンターのほうも実は設けておりましたが、そちらの実績が非常に少なかったということもあり、今回はコールセンターは設けずやる予定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 下の扶助費のほうの非課税世帯等臨時特別給付金給付事業委託料869万円についてなんですけれども、これの詳しい内容や、どこに委託するか等を説明をお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 令和3年度と同様に近畿日本ツーリストのほうに委託を予定しております。

内容につきましては、引き続き開設しております窓口受付業務と給付金に関しましての事務作業、入力の確認ですとか発送の準備ですとかそういったものと、あと、郵送料等も含んだ形となっております。また、人件費の中には外国語対応に関する通訳なども盛り込んだ形となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 その委託料の中に、その入力作業とか、その事務費、事務の対応という中に、多分振込の作業とかそういうものが入ってくるのかなと思うんですけれども、そういうところのチェック体制と、その誤送金とかあった場合の保険とかそういうような内容について、どのようになっているのかをお願いします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 入力等、あと、振込に関しましては、振込の部分は担当課のほうでやっております。入力に関しましては、1段階目とダブルチェックのほうを

委託業者にお願いした後、担当課のほうでさらなる確認を進めております。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 前回も討論で申し上げているんですけども、子育て世帯生活支援特別給付金や非課税世帯等臨時特別給付金については、やはりその支給される線引きとして住民税が課税と非課税となってしまう部分、それから、生活困窮者自立支援金についても国の補助基準だけでは十分な救済が難しいというふうに思っております。残念ながら、今回の補正でも、その境目の方々への対策や上乘せについて上がっていません。今後も継続して考えていただきたいということを強く申し上げ、賛成といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 この議案第45号の給付の対象の方というのは、いわゆる給付が必要であろうということで国の施策で行われるもので10分の10ということなので、先ほど申し上げておりますが、煩雑な仕事になりますけれど丁寧に、また、親切にということを中心を心がけて作業等をしていただきたいということを申し上げて、賛成といたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 議案第45号に賛成の立場で討論申し上げますが、質問はしませんでした……。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） マイクを近づけてください。

○月岡修一委員 非課税世帯、しかし、現実に税金僅かでも払っていけば非課税世帯に組み込まれない人たちとの生活の環境をどういうふうに違わかっていったら、大差はないと思うんですね。そういった国の事業ですから余分なことは申し上げられませんが、どこで選別するか、区別するかって非常に難しい問題があります。そういったときに、やはり落ちこぼれがないように、その生活環境を調査するというのは非常に難しいかもしれませんが、やはり何らかの形で聞き取り調査とかそういったことをするべきかなど。

先ほど、中村さんのほうからもちよっとニュアンス的に同じようなことがあったんですけど、私の考えと同じようなことをおっしゃったんですけど、やっぱりそういったもしも

落ちこぼれの的にどうしてももらえないという方が見える、現実に生活が厳しい、そういった場合は、やはり市のほうの独自の支援体制とかそういったこともやっぱり考えていかないと。そんなことやったら切りがないとおっしゃるかもしれませんが、本当にどの程度の税金を払ったら、じゃ、豊かな生活をしているのか。その辺の区別は、誰がどういう判断するか分かりませんが、大差はないと私は思っています。僕も貧乏してきましたので。ですから、そういったことをやっぱり考慮した上で、本当の福祉に答える判断をしていただきたいなと思います。どうか落ちこぼれがないように、よくよく検討されてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

今、月岡委員がおっしゃったように落ちこぼれがないように、特に、前回、家計急変の中に半分が外国籍の方でいらっしゃったということもありますので、情報がちゃんと皆さんに届くように周知を徹底していただくようお願いして、賛成です。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案第45号につきまして、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により雇い止めなどの家計が急変するなど、まだまだ生活に困窮してみえる方がおります。児童福祉事務事業、扶助事業につきましても、事務費を含めて10分の10、全額国費で賄われておりますが、先ほど皆さんが言われたみたいに誰一人取り残されることのないようお願いをいたしまして賛成といたします。よろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第45号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（近藤善人議員） 委員会報告書については例に従い提出をさせていた

だきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時38分閉会